

ご来院の皆さまへ



迷惑行為により、診察をお断りすることがあります。

当院では、次のような迷惑行為があった場合には、診察をお断りし、退去していただくことがあります。

患者さんの安全を守り、診察を円滑に行うとともに最善の医療を提供するためにも、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

- 1 病院敷地内で喫煙(電子タバコやパイポ等のタバコに類似するものも含む)をする、又はしようとする場合
- 2 大声、暴言または脅迫的な言動や、解決し難い要求を繰り返す、又はしようとする場合
- 3 入院期間中の飲酒(ノンアルコール飲料や甘酒等の類似するものを含む)をする、又はしようとする場合
- 4 セクシャルハラスメントや暴力行為をする、又はしようとする場合
- 5 施設内において、許可なく写真撮影・ビデオ撮影・録音等をする、又はしようとする場合
- 6 職員に面会を強要する場合
- 7 たき火等火災予防上危険を伴う行為をする、又はしようとする場合
- 8 銃器、爆発物その他の危険物を所持する、又はこれらの物を持ち込もうとする場合
- 9 指定した駐車地域以外の場所に駐車する、又はしようとする場合
- 10 動物を持ち込む、又は持ち込もうとする場合(盲導犬、介助犬及び聴導犬を除く)
- 11 立入を禁止した場所に立ち入る、又は立ち入ろうとする場合
- 12 旗、のぼり、プラカード、その他これらに類する物、拡声器、宣伝カー等を施設内において所持、若しくは使用する、又はこれらの物を持ち込もうとする場合
- 13 文書、図面等を頒布し、又は頒布しようとする場合
- 14 建物、立木、工作物その他の設備を破壊、損傷、若しくは汚染する、若しくはこれらに登る等の行為をする、又はしようとする場合
- 15 当院の承認または許可を受けるべき行為を承認又は許可を受けないでしている場合
- 16 前各号に掲げるもののほか、施設内の秩序の維持、災害の防止若しくは安全の保持に支障をきたすような行為をする、又はしようとする場合